

補助金を
活用して

住まいの安心・安全・耐震化

リフォーム補助金との併用可能!!



耐震診断

3,000円から
診断可能

※ 昭和56年以前に建築した木造住宅

耐震改修

最大 **114万円**
補助

※ 詳しくは裏面をご覧ください

受付期間

令和3年
1月29日まで

※ 必ず着工前に申請してください
※ 予算がなくなり次第終了

お気軽に **ご相談** **お問い合わせ** ください

宇和島市役所建設部
建築住宅課 (6F)

 0895-49-7028





あなたの家は大丈夫？

まずは耐震診断!!

床がボコボコしてきたし、外壁もひび割れが増えてなんだか心配。



家をリフォームしたい！
せっかくキレイにするのに耐震性は大丈夫かしら。



中古物件を購入したぞ。
築45年らしいけどすぐ倒れたりしないかな。

孫が遊びに来てくれる。もし今地震がきてもこの家は平気だろうか。



地震がいろいろな所で起こっているけど対策できることはあるかな。



ブロック塀等の除却や建て替え費用も補助を行います

下記チェック項目がひとつでも当てはまれば対象となります。

- 塀の高さが2.2mを超える。
- 塀に傾き、ひび割れがある。
- 塀の厚さが10cm未満である。
- コンクリートの基礎がない。
- 控え壁がない。(塀の高さが1.2m超の場合)

対象条件 / 道路や公園等に面していること (隣地との境界に面するものは含まない)

※ 詳しい条件や補助内容などはお電話か窓口にてお問い合わせください。

最大
30万円

STEP1 耐震診断

昭和56年以前に建築された木造住宅が対象です。
住まいの耐震性を診断します。

派遣診断**3,000円**から診断可能。

※ お急ぎの方は9,900円 ※ 補助制度もあり(最大**4万円**補助)



STEP2 耐震改修

住まいの耐震補強工事にかかる費用の補助を行います。

① ② ③ から改修方法を選び、改修工事が始まります。

※ 一般リフォームと同時に施工可能 ※ 業者さんと要相談

① 一般改修

建物の耐震性能の評価点を1.0以上にします (一応倒壊しない)
(税制上の優遇措置等も用意されています)

→ 最大**114万円**補助 (補助率80%+加算金)

② 段階改修

建物の耐震性能の評価点を0.7以上にします (倒壊の可能性あり)
2段階改修し、評価点を将来1.0以上にします。

→ 最大**50万円**補助 (補助率80%)

③ 部分改修 (耐震シェルター等)

建物の改修は行わず、部屋の中にシェルター等を設置します。
寝室や居間など特定の部屋だけの補強ができます。

【耐震シェルター】

→ 最大**40万円**補助 (定額補助)

【防災ベッド】

→ 最大**20万円**補助 (補助率50%)